

区立赤塚体育館再整備基本設計・実施設計業務委託委託プロポーザル方式 審査結果

2次審査項目及び審査基準

審査項目	審査基準		A社	B社
(1)誰でも気軽に立ち寄れる空間の整備に関する提案【重要項目①】	1	再整備する施設全体のユニバーサルデザインに係る考え方について	150	162
	2	体育館棟とプール棟の館内での接続に関する方針及び技術的なアプローチ方法について	168	162
(2)地域体育館として基本的機能の強化に関する提案【重要項目②】	1	アリーナについて、面積の拡大及び観覧席設置の考え方について	135	150
	2	②武道場及び多目的スペースの新設を含めた各階のゾーニングについて	145	135
(3) すべての方が安心して来館できる環境の整備に関する提案【重要項目③】	1	駐車場の集約方法及び、解体後の地下駐車場跡地の活用方針について	96	116
	2	都道からのアクセス方法や、建物全体の視認性向上について	112	112
(4)工法やコストについての提案	1	(1)(2)(3)を踏まえた効果的な施設の再整備について、法的要件を遵守し、労務物価上昇等の社会情勢に対応しながら、予算の範囲内で工事を完了するための方策について	75	75
	2	省エネルギー・環境配慮に関する方策について	81	84
	3	イニシャルコスト、ランニングコスト及びライフサイクルコストの縮減に関する方策について	50	56
取組意欲・熱意	技術提案書及びヒアリングにより評価を行う。当該業務の実施における課題や問題点を把握しており、積極的に取り組む姿勢がうかがわれる場合に優位に評価。		108	120
	業務内容、業務背景、「改修基本方針」の意図等を理解しており、積極的に取り組む姿勢がうかがわれる場合に優位に評価。		112	116
業務方針及び工程計画の適格性・実現性 区内事業者の活用 提案金額	取組体制、設計チームの協力体制・業務分担体制、重視する配慮事項、設計工程計画等について（提案を求める内容を除く。）、適格性、実現性等を総合的に評価する。		104	112
	5点 区内に営業拠点である本社または本店がある (単独企業または共同企業体の代表構成員) 4点 区内に営業拠点である本社または本店がある (共同企業体のその他構成員) 区内に営業拠点である支社または支店がある (共同企業体のその他構成員) 3点 区内に営業拠点である支社または支店がある (共同企業体のその他構成員) 2点 区内事業者からの物品・工事等の調達・発注について、具体的な記載がある。 1点 区内事業者からの物品・工事等の調達・発注について、方針等に関する記載がある。 0点 上記のいずれにも該当しない場合		70	70
	5点 契約上限金額×70～80%未満 4点 契約上限金額×65～70%未満及び80～85%未満 3点 契約上限金額×60～65%未満及び85～90%未満 2点 契約上限金額×55～60%未満及び90～95%未満 1点 契約上限金額×50～55%未満及び95～100%未満 0点 契約上限金額×50%未満		70	14
	評価点		1476	1484
順位		2位	1位	

※重要項目順位は①>②>③の順位とする。評価点が同点の場合は、重要項目順位が高い項目の点数が高い順に決定する。

■上記審査により、1位のB社を提案採用者とする。
B社 株式会社石本建築事務所 東京オフィス
提案金額：244,200,000円(税込)